

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケートについて

1 目的

「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」についての検討の参考とするため、薬害に関する資料の所在状況等について把握する。

2 調査内容

全国薬害被害者団体連絡協議会及び（社福）はばたき福祉事業団の協力を得て、以下の内容について調査。

- (1) 薬害に関する資料の保有状況
- (2) 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、どのような資料を提供可能か

3 調査方法

以下の手順により、事務局において調査を実施。

- ① 全国薬害被害者団体連絡協議会を通じ、同協議会の加盟団体にアンケート調査票を配布してもらうとともに、（社福）はばたき福祉事業団に調査を依頼。
- ② 各団体からの回答を、事務局が回収。
（調査期間：平成24年1月～3月）

4 調査結果の概要 ※ 各団体の回答は別添を参照

(1) 回答のあった団体数 10団体

(2) 回答の概要

ア 資料の保有量

団体により、保有量に大きなばらつきがみられた。

資料のほとんどを既に別団体に寄贈している団体（1団体）もあった。

イ 目録作成の有無

- ・ 所蔵資料の多くについて目録を作成している団体 4団体
- ・ 半数以上の資料について目録が作成されていないと考えられる団体 6団体

ウ 「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」への資料提供の可否

(ア) 書籍・印刷物

原本又は写しの提供を「全部可」又は「一部可」とする回答がほとんどであった。ただし、個人のプライバシーに関わるものや、本人の同意を要するものについて、「提供不可」又は「慎重な検討を要する」という意見が一部にあった。

(イ) 映像資料

- | | |
|-----------------------|------|
| ・ 原本又は写しの提供が全部又は一部提供可 | 7 団体 |
| ・ 所有者の了解があれば可能／不明 | 2 団体 |
| ・ 提供不可 | 1 団体 |

(ウ) その他の実物資料

- | | |
|----------------|------|
| ・ 現物を全部又は一部提供可 | 5 団体 |
| ・ 所有者の了解があれば可能 | 1 団体 |
| ・ 現物の提供不可 | 4 団体 |

《実物資料の例》

医薬品・添付文書、被害者のカルテ・母子手帳、新聞記事の切り抜き、集会用のビラ・垂れ幕・のぼり等、被害者の持ち物、家族の看護記録、被害者や遺族の作品（キルト・絵）、写真・パネル・アルバム 等

資料保有状況一覧

	(財)いしずえ				大阪HIV薬害訴訟原告団				(社福)はばたき福祉事業団				薬害肝炎原告団			
	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供
(1)薬害の内容・実態に関する説明資料		無	一部可	一部可	400種類	全部有り	全部可	—	約200冊	一部有り	一部可	一部可	60冊	無	一部可	全部可
(2)被害者の手記等		無	一部可	一部可	30種類	無	不可	一部可	約30冊	一部有り	一部可	不可	40冊	無	一部可	全部可
(3)訴訟資料		無	一部可	一部可	ドッチファイル30冊	一部有り	一部可	一部可	約300部 ダンボール1箱	一部有り	一部可	不可	製本していないため不明	全部有り	不可	一部可
(4)団体の活動記録、広報、定期刊行物等		無	一部可	一部可	20種類	無	一部可	一部可	約350部	一部有り	一部可	一部可	2冊	無	一部可	一部可
(5)薬害に関連する疾病に関する資料	ドッチファイル60～70	無	一部可	一部可	50種類	全部有り	全部可	—	約500部	一部有り	一部可	一部可	不明	無	不可	一部可
(6)薬害に関する学術研究	段ボール12箱	無	一部可	一部可	40種類	全部有り	全部可	—	約100部	一部有り	一部可	一部可	不明	無	不可	全部可
(7)映像資料		一部有り	一部可	一部可	1,000番組 100種類	全部有り	不可	一部可	映像約100、 音声約150	無	不可	不可	DVD 10枚	無	不可	全部可
(8)実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)		無	不可	不可	20種類	無	不可	一部可	約300件 ダンボール2箱	無	不可	一部可	1冊	無	一部可	一部可
(9)その他		無	一部可	一部可	30種類	全部有り	全部可	—	約1000件以上	一部有り	一部可	一部可	ダンボール10箱	無	全部可 (確認終われば)	—

目録作成: 全部有り・一部有り・無し
 原本・写しの提供: 全部可・一部可・不可

	薬害筋短縮症の会				陣痛促進剤による被害を考える会				スモンの会全国連絡協議会				京都スモンの会			
	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供
(1)薬害の内容・実態に関する説明資料	約100冊	一部有り	一部可	全部可	3冊	無	全部可	—	25冊	一部有り	一部可	全部可	不明			
(2)被害者の手記等	段ボール2箱	全部有り	不可	一部可	数十人分	無	一部可	一部可	14種類	一部有り	一部可	一部可	1冊	一部有り	一部可	一部可
(3)訴訟資料	段ボール3箱	無	全部可	—	約10人分	無	一部可	一部可	多数	一部有り	一部可	一部可	不明			
(4)団体の活動記録、広報、定期刊行物等	段ボール2箱	全部有り	一部可	一部可	20冊	一部有り	一部可	一部可	23種類	一部有り	一部可	全部可	4種類	無	一部可	全部可
(5)薬害に関連する疾病に関する資料	該当無し				数十点	無	一部可	一部可	多数	一部有り	全部可	—	不明			
(6)薬害に関する学術研究	該当無し				3点	無	全部可	—	1～2冊	一部有り	一部可	全部可	3冊	一部有り	一部可	全部可
(7)映像資料	1セット	無	提供できるか不明	提供できるか不明	ビデオ十数点	無	全部可	—	2	全部有り	一部可	一部可	フィルム2本	無	全部可	—
(8)実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	2冊	無	全部可	—	3点	無	全部可	—	5年分のチラシ	全部有り	一部可	一部可	1缶	無	全部可	—
(9)その他	医師団の研究室や原告団事務所にも資料等があるが、一般公開可能なものは市の図書館で保管するかどうか検討する必要あり。				該当無し				法政大学大原社会問題研究所にS59.8月資料等を寄贈				不明			

	薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議				MMR被害児を救済する会				(京都島根ジフテリア事件関係)			
	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供	保有量	目録作成	原本の提供	写しの提供
(1)薬害の内容・実態に関する説明資料	無 (個人所有3冊)	無	全部可	—	100部	無	全部可	—	530頁	無	不可	全部可
(2)被害者の手記等	数冊	無	一部可	—	3冊	無	一部可	全部可	本2冊	無	全部可	—
(3)訴訟資料	無 (弁護士所有)	無	一部可	一部可	段ボール3箱	無	不可	不可	1冊	無	不可	全部可
(4)団体の活動記録、広報、定期刊行物等	30部	無	全部可	—	ドッチ77 イル1冊	無	不可	全部可	1冊	無	不可	全部可
(5)薬害に関連する疾病に関する資料	3冊	無	全部可	—	ドッチ77 イル3冊	無	不可	不可	60頁程度	一部有り	不可	全部可
(6)薬害に関する学術研究	該当無し				ドッチ77 イル1冊	無	不明	不明	50頁	無	不可	全部可
(7)映像資料	無 (個人収録等有り)	無	所有者の了解あれば全部可	—	DVD10枚	一部有り	不可	全部可	DVD1枚	全部有り	不可	全部可
(8)実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	無 (個人所有有り)	無	所有者の了解あれば全部可	—	手帳3冊	無	不可	不可	該当無し			
(9)その他	該当無し				段ボール4箱	無	不可	全部可	京都府・市に 目録あり	全部有り	不可	一部可

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： 財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター)

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができた場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・サリドマイド薬害について 	※保有量については、(9)に全体を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・ママ、テレビを消して. 平沢正夫(編), 祥伝社 ・責への手紙. 荒井良, 日本YMCA同盟出版部 ・わたしは負けない. 川上美由紀, 角川文庫 ・不思議の薬. 鳩飼きい子, 潮出版社 ・典子50歳 いま、伝えたい. 白井のり子, 光文社 ・その他、書籍および雑誌記事等多数 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・サリドマイド裁判(全四巻), 総合図書 ・サリドマイド事件の和解. ジュリスト No.577 ・薬品公害と裁判. 木田盈四郎ほか, 東京大学出版会 ・書証 ・その他 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・いしずえニュース ・いしずえ10年のあゆみ ・いしずえ30年の軌跡 ・ホームページ http://www008.upp.so-net.ne.jp/ishizue/ 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。									
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。							
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・Thalidomide Embryopathy in Japan. Mitsushiro KIDA(Ed.) ・先天異常の医学. 木田盈四郎, 中公新書 ・サリドマイド物語. 栢森良二, 医歯薬出版 ・その他、論文多数 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 								
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・サリドマイド. 増山元三郎(編), 東京大学出版会 ・治療の悪夢(上・下). 佐久間昭ほか(訳), UP選書 ・戦後薬害問題の研究. 高野哲夫, 文理閣 ・その他、論文多数 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 								
(7) 映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・サリドマイド写真集. 全国サリドマイド訴訟統一原告団 ・写真集 こどもの告発(田村茂撮影) ・テレビ番組、テレビ報道の録画 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 								
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・当時のサリドマイド剤(イソミン) 		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 								
(9) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、雑誌等の記事(多数) <p>※保有総量</p> <table border="0"> <tr> <td>200(H)×75(w)×40(D)</td> <td>2棚</td> <td rowspan="3">全体で段ボール5箱程度及び10cmファイルで70冊程</td> </tr> <tr> <td>32(H)×75(w)×24(D)</td> <td>8段</td> </tr> <tr> <td>32(H)×75(w)×40(D)</td> <td>1段</td> </tr> </table>	200(H)×75(w)×40(D)	2棚	全体で段ボール5箱程度及び10cmファイルで70冊程	32(H)×75(w)×24(D)	8段	32(H)×75(w)×40(D)	1段		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
200(H)×75(w)×40(D)	2棚	全体で段ボール5箱程度及び10cmファイルで70冊程											
32(H)×75(w)×24(D)	8段												
32(H)×75(w)×40(D)	1段												

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： 大阪HIV薬害訴訟原告団

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・薬害が消される! ・HIV感染者が国会議員になった! ・HIV感染者被害者の生存・生活・人生 ・あたりまえに生きたい ・あたり前の医療がほしい ・ハンセン病 いま、私たちにとわれているもの ・薬害シンドロームを絶て(くりかえされた悲劇)薬害ヤコブ病 ・C型肝炎とともに生きる 	約400種類	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族の手記 ・死亡原告の日記 ・患者の手記等 	約30種類	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	被害者の同意が必要 HP上に上がっているものは可
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪HIV訴訟書証 一式、及び関連資料 ・東京HIV訴訟書証 一式 ・株主代表訴訟書証(一部) 	ドッチファイル 約30冊分	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	内容を十分に検討する必要あり

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	①原告団活動ニュース ・MERSニュース 1~25号 ・薬害エイズ国際会議及び資料編 ・ビヨンド通信、まどか、ひびき(学生支援者の通信) ・とびら、ビヨンド最終報告書	約20種類	・全部作成 ・一部作成 ・作成してない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	①のみ不可。
(5) 薬害に関する疾病に関する資料	・HIVガイドライン、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染調査報告、HIV感染症の医療体制に関する研究等各種研究発表資料及び学会資料	約50種類	・全部作成 ・一部作成 ・作成してない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(6) 薬害に関する学術研究	・ハンセン病・資料館 ・凶解C型肝炎を治す ・HIV・HCV重複感染時の診療、ガイドライン ・薬害ヤコブ病の奇跡 第1巻裁判編 第2巻被害・運動編 ・血液病治療学文献集 ・ハンセン病と真宗 ・血液製剤によるHIV/HCV重複感染患者に対する肝移植のための組織構築	約40種類	・全部作成 ・一部作成 ・作成してない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(7) 映像資料	①ニュース、ドキュメンタリー、情報 等、TV番組 ②シンポジウム 等のオリジナル映像 等	①1,000番組 ②約100種類	・全部作成 ・一部作成 ・作成してない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	プライバシーの保護 本人の同意が必要
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	・キルト、写真、パネル、アルバム、絵 など	約20種類	・全部作成 ・一部作成 ・作成してない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	部分的に加工の必要あり
(9) その他	・薬害HIV感染被害者遺族調査の総合報告書 ・薬害HIV感染者とその家族への質問紙調査調査報告書 ・医師と患者のライフストーリー—輸入血液製剤によるHIV問題研究報告書第1次報告書~最終報告書、関連文部科学研究報告書	約20~30種類	・全部作成 ・一部作成 ・作成してない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： 社会福祉法人はばたき福祉事業団

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1)薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・薬害エイズ裁判史 ・薬害エイズ 原告からの手紙 ・HIV感染被害者の生存・生活・人生 	約200冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇(70%) ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	
(2)被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・12歳・命の輝き 薬害エイズで逝った兄弟 ・冬の銀河 エイズと闘う血友病患者の訴え ・薬害エイズを生きる 	約20冊+家族編集版10冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可〇 	私信や個人的な手記で公開不可の件
(3)訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・東京HIV訴訟活動年表 ・80年代責任論準備書面 ・薬害エイズ刑事裁判 冒頭陳述集 	約300部 他に未整理、段ボール1箱	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇(20%) ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可〇 	マル秘扱いの資料が多数ある
(4)団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「はばたき」 ・はばたき福祉事業団のご案内 ・各支部「はばたき支部便り」 	約350部	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇(80%) ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久対策とHIV医療 ・薬害HIV被害者治療に関するセルフケアをよりスムーズにおこなうためには ・HIV・HCV重複感染時の診療ガイドライン 	約500部	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇(50%) ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後薬害問題の研究 ・薬害等再発防止システムに関する研究 ・HIVと血液供給 	約100部	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	
(7) 映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・海を渡る血液 ・はばたきメモリアルコンサート ・扉を開く 	映像約100、音声のみ約150	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない〇 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可〇 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可〇 	公開不可の個人的資料もあるため
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺品 ・パネル ・キルト 	約100件、他未整理段ボール2箱	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない〇 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可〇 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	
(9) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・調査記録 ・講演記録(感想文も含む) ・研究班報告書 	約1000件以上	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成〇(30%) ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能〇 ・提供不可 	

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体に保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： **薬害肝炎原告団**

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1)薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> 沈黙をこえて(薬害肝炎訴訟パンフレット) 薬害肝炎裁判史 	<ul style="list-style-type: none"> 約50冊 約10冊 	<ul style="list-style-type: none"> 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 一部提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 	
(2)被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> 意見陳述集「話しをしてもいいですか」 薬害肝炎とのたたかい 350万人の願いをかかげて 	<ul style="list-style-type: none"> 約30冊 約10冊 	<ul style="list-style-type: none"> 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 一部提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 	
(3)訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> 判決書、書面、書証、尋問調査等多数 (なお、書証中には、FDA取消を報じるFR等の歴史的価値ある資料が含まれている。特に、H13, 14の厚生労働省報告書を原典とする資料中には「理論武装が必要」と書かれた内部資料などが含まれる。) 	<ul style="list-style-type: none"> 訴訟資料の全体は膨大。提供にあたっては製本する等の工夫を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 全部作成 	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 一部提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の特定につながる部分は提供できない
(4)団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> 支える会ニュースレター 原告団ニュース 	<ul style="list-style-type: none"> 各1, 2冊程度 	<ul style="list-style-type: none"> 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 一部提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> 一部提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の特定につながる部分は提供できない

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書(ウイルス性肝炎患者の恒久対策について2006.7 薬害肝炎弁護団) ・意見書(肝硬変患者の生活実態について 2009.1.23 薬害肝炎原告団・弁護団) ・薬害肝炎恒久対策に関する要望書(毎年の大臣協議の際に提出してきたもの) ・肝硬変・肝がん患者の生活実態等に関する意見書2011.12.20 薬害肝炎原告団・弁護団) 	控え(写し)のみ	・作成していない	・提供不可	・一部提供可能	個人の特定につながる部分は提供できない
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・薬害肝炎被害実態調査(片平例彦他) 	写しのみ	・作成していない	・提供不可	・全部提供可能	
(7) 映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・命を取り戻せ! ~薬害肝炎訴訟の軌跡~ ・亡くなられた原告の生前の姿を撮影したもの(許可必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD約10枚 ・1本のみ 	・作成していない	・提供不可	・全部提供可能	
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳やカルテ(フィブリノゲンと出てくる部分・許可必要) ・基本合意書(国・企業2社) ・医療機関からフィブリノゲン製剤投与の事実を通知してきた書面 ・418リスト 	各1部	・作成していない	・一部提供可能	・一部提供可能	・個人の特定につながる部分は隠す等の工夫が必要
(9) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・支援運動に使われた品々(横断幕・幟・メッセージハンカチ(著名人も)・うちわ・ポスター・ビラ・寄せ書き) ・納入医療機関公表時の新聞紙面 ・地方議会決議の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボール箱10箱分程度 ・1枚 ・写しのみ 	・作成していない	・個人情報関係のチェックが済めば全て原本を提出可		

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名：薬害筋短縮症の会

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができた場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・注射薬の分析資料パンフ ・筋短縮の原因・診断方法・症状解析パンフ 等 	約100冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・<u>一部作成</u> ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<u>一部提供可能</u> ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全部提供可能</u> ・一部提供可能 ・提供不可 	
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・大会等で発表した体験集 	段ボール2箱	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全部作成</u> ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・<u>提供不可</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全部提供可能</u> ・<u>一部提供可能</u> ・提供不可 	
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・京都・滋賀の在住者が提訴した京都地裁の和解調書のコピー類 ・京滋裁判に関する新聞切り抜きスクラップや会費等の名簿 ・一審の最終準備書面 ・陳述書11人分 他 	段ボール3箱	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・<u>作成していない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全部提供可能</u> ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・陳述書は弁護団にあり、コピーも含め判読できるかどうか。
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧会や現会の記録書類 ・旧会の活動関係新聞記事、現会の総会・役員会の議案書、議事録や通知文書 ・年4回発行した会報、原告団ニュース 	段ボール1～2箱	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全部作成</u> ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<u>一部提供可能</u> ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全部提供可能</u> ・<u>一部提供可能</u> ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では相談しないとわからない。最終的には提供したいと考えている。

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができた場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5)薬害に関連する疾病に関する資料	該当無し		・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(6)薬害に関する学術研究	該当無し		・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(7)映像資料	・整形外科学会に発表されたスライド	1セット	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	提供できるかどうか相談しないとわからない。	提供できるかどうか相談しないとわからない。	
(8)実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	・自主検診医師団作成の書籍(全国、九州)	2冊	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(9)その他	・医師団の研究室や原告団事務室にある資料等について、一般公開可能なものは市の図書館で保管するかどうか検討する必要があると考えている。原告団事務所にあったもので整理できているものは、厚労省に提供してもよいと考えている。		・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名：陣痛促進剤による被害を考える会

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約○冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に○)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に○をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大学講義の資料「陣痛促進剤事故の構図 ～事故から学び事故を未然に防ぐために～」 ・書籍 病院で産むあなたへ さいろ社 ・書籍 陣痛促進剤 あなたはどうする さいろ社 	3冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	○全部提供可能	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・会報に掲載したり、書籍に掲載しているものを提供できる 	数十人分	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	○一部提供可能	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・訴状を会報に掲載しているので、それを提供可能 一部は、訴状のコピーも提供可能 	約10人分	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	○一部提供可能	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・会報「安全なお産ネットワーク」 年間6回発行 ・シンポジウムの資料 	・20冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ○一部作成 ・作成していない 	○一部提供可能	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができた場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5)薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> 厚生科学研究班 平成3、4年の母体死亡 書籍 日本の母体死亡 三宝社 書籍 陣痛促進剤 あなたははどうする さいる社 2003.10.16 発売 いのちジャーナル さいる社 2003.5-6月号 不要な薬で破壊される出産 いつまで続くのか、陣痛促進剤の被害 ほか書籍や論文等数十点 	・数十数点	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ○作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ○一部提供可能 ・提供不可 	
(6)薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・助産婦雑誌の論文 医学書院 2000.3.25発行 陣痛促進剤の適正な使用を望む ・医学のあゆみ 1999.6.19発行 子宮収縮剤被害の実態とその問題点 ・変わらぬ陣痛促進剤事故の構図—事故を未然に防ぐために知っておきたい知識— 2009.8.1 発行 ほか少なくとも、十数点 	・十数点	○作成していない	<ul style="list-style-type: none"> ○全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(7)映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK おはようジャーナル 陣痛促進剤の周辺 日曜日には赤ちゃんは産まれない? ・JNN 医療過誤の構図 葬られし子へ ほか少なくとも、十数点 	ビデオ2本以上	○作成していない	<ul style="list-style-type: none"> ○全部提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(8)実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・オキシトシン、PGF2α、PGE2 添付文書 	3点	○作成していない	<ul style="list-style-type: none"> ○全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(9)その他	該当無し					

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： スモンの会全国連絡協議会

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・薬害スモン全史第1巻被害実態編 ・ノーモア薬害 ・スモン・スキャンダル 他 	約25冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 <input checked="" type="radio"/> ・一部作成 <input checked="" type="radio"/> ・作成していない <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・この命、つむきつづけて ・ひとりで歩きたい ・春は残酷である ・苦しみを力に ・あしどり ・かわせみ 他 	約14種	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 <input checked="" type="radio"/> ・一部作成 <input checked="" type="radio"/> ・作成していない <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・暴かれた危険ースモンの警告 ・スモンを裁く ・スモン全史第2巻 ・健康会議論326号:327号 他 	多数	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 <input checked="" type="radio"/> ・一部作成 <input checked="" type="radio"/> ・作成していない <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・スモン全国実行委員会ニュース ・ス全協ニュースNO1～186 ・各都道府県スモンの会発行物 他 	約23種	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 <input checked="" type="radio"/> ・一部作成 <input checked="" type="radio"/> ・作成していない <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・一部提供可能 <input checked="" type="radio"/> ・提供不可 <input type="radio"/> 	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ともに手をたずさえて ・スモン患者は今 ・スモン患者生活ガイドブック 	多数	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・裁かれる製薬企業 ・だれのための薬か 	各1~2冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	
(7) 映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドフィルム1981年秋「スモン患者は今」 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>全部作成 ・<input type="checkbox"/>一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	1980年~1984年に発行したチラシ		<ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>全部作成 ・<input type="checkbox"/>一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	
(9) その他	<p>※スモン裁判関連の大部分の資料等は昭和59年8月に法政大学大原社会問題研究所に寄贈している。 内容:福岡・大阪・京都・宮城・札幌等各地の裁判資料、事務局日誌・会報・ビラ・パンフレット・参加者名簿、各種集会や会議記録、新聞記事スクラップ・ポスター・集会用垂れ幕・横断幕など多数ある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・<input type="checkbox"/>一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： 京都スモンの会

19

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	不明		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(2) 被害者の手記等	患者個人数名分	1冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	
(3) 訴訟資料	不明		<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可 	
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都スモンの会ニュースNO1～357 ・京都スモン基金報 ・京都スモンの歩み 他 ・スモン京都府民会議「ノーモアスモン」B3・10枚新聞 ・スモン関係新聞記事 	3種 ファイル1冊	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 ・一部作成 ・<input checked="" type="checkbox"/>作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>全部提供可能 ・<input checked="" type="checkbox"/>一部提供可能 ・提供不可 	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	不明		<ul style="list-style-type: none"> 全部作成 一部作成 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族の実態調査 給付に関する実態調査 介護保険に関する実態調査 	3冊	<ul style="list-style-type: none"> 全部作成 一部作成 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	
(7) 映像資料	・フィルム2本	2本	<ul style="list-style-type: none"> 全部作成 一部作成 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	・投与されたエンテローヴィオホルム錠の函	1缶	<ul style="list-style-type: none"> 全部作成 一部作成 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	
(9) その他	不明		<ul style="list-style-type: none"> 全部作成 一部作成 作成していない 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 一部提供可能 提供不可 	

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体で保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： 薬害ヤコブ病被害者・弁護士全国連絡会議

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができた場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	・書籍「心の叫び」、「命を返せ」 ・「薬害ヤコブ病の軌跡」(薬害ヤコブ病被害者弁護士全国連絡会議編)	団体所有は無 個人所有3冊	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(2) 被害者の手記等	①ホームページ掲載の体験記 ②薬害フォーラム等で発表した被害者の訴え	数冊 (個人の了解要)	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	①全部提供可能 ②一部提供可能 (本人の了解要) ・提供不可	全部提供可能 一部提供可能 提供不可	
(3) 訴訟資料	原告側最終準備書面, 和解勧告書面, 和解成立にあたっての当事者間の確認書	弁護士が所有 (数量不明)	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	全部提供可能 一部提供可能 提供不可	全部提供可能 一部提供可能 提供不可	
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	ヤコブネットニュース	30部程度	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	全部提供可能 一部提供可能 提供不可	全部提供可能 一部提供可能 提供不可	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5)薬害に関連する疾病に関する資料	プリオン病のサーベランスと対策に関する全国担当者会議資料(学術研究含む)	3冊(3年分)程度	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(6)薬害に関する学術研究	該当無し		・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(7)映像資料	テレビ局の報道特集及びニュース(個人でビデオに収録したもの)	団体所有は無	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・所持者の了解を得れば全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(8)実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	①街頭宣伝用のチラシ、幟 ②家族の看護記録 ③患者が入院中に使用した持ち物 ④新聞、雑誌の切り抜き	団体所有は無	・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・所持者の了解を得れば全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	
(9)その他	該当無し		・全部作成 ・一部作成 ・作成していない	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	・全部提供可能 ・一部提供可能 ・提供不可	

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体に保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名: **MMR被害児を救援する会**

2012.2.10作成
事務局長 栗原 敦

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。(該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> MMR訴訟弁護団編『MMRワクチン薬害事件』2007.7および150ページ (今後第二分冊刊行を予定している) 	厚さ1cmほどのA4版冊子 残100部	・作成していない	・全部提供可能		
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> 法廷での陳述(上記にも含まれる) 薬被連『薬害が消される』2000.10刊行、さいら社のなかに関連の記述がある 原告が提訴前後に集めた資料等のファイル 	紙20枚程度 ブックレット1冊 ファイル1冊	・作成していない	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 提供可能 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 全部提供可能 	
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> 弁護団より借用分一式(電子化一部着手) 	段ボール3箱 健康局30冊 法務省?冊 医薬局20冊	・作成していない	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 訴訟に始まり、尋問調書、陳述書、証拠等々から判決に至る、法廷に提出された文書のため。
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> MMR被害児を救援する会のニュース 	B4の2つ折 4-8ページ程度で 45号ほど	・作成していない	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全部提供可能 	
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> (原告らのカルテ) 	ドッジファイル 3冊程度	・作成していない	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> 被害児の乳幼児健診の記録、発症以後の診療録、検査記録、救済給付申請関係の文書等のため。

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるようになった場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・(9)の行政資料の写しのなかに、当時厚生省で収集した関係文献が目録つきで収録されている ・原告、被告双方が証拠として法廷に提出した文献は、訴訟資料に含まれている。 	ドッジファイル 1冊程度	・作成していない			
(7) 映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・提訴前報道: 髄膜炎多発、中止、メーカー処分など(録画) ・提訴前後の報道: 提訴、一審・二審判決、その前後(録画) ・原告Cと両親の映像(独自収録) 	DVD10枚程度	・一部作成	・提供不可	・全部提供可能	
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・(原告らの母子手帳) 	・被害児3人分3冊	・作成していない	・提供不可	・提供不可	
(9) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種研究班報告書(予防接種制度文献集)(最近のものはない) 【以下は、行政資料の写し】 ・MMR当時の審議会資料(公衛審、中薬審)、通知類 ・MMRの実施に関する市町村広報紙(一部) 	20冊 段ボール3箱	・作成していない	<ul style="list-style-type: none"> ・提供不可 ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 ・全部提供可能 	

(補足)

(7)、(9)は栗原個人が保有するもの。

(9)の行政資料の写しは、現在、厚労省に存在しないものがほとんど。国に報告された1800件以上の髄膜炎報告書の写しが含まれている(B4ドッジファイル1冊)。

薬害に関する資料の所在状況等に関するアンケート

※お手数ですが、貴団体に保有されている資料について、下記の(1)～(9)に分類の上、ご記入ください。複数の項目に該当する資料は、どれか一つの項目を選んで記入してください。また、映像資料は全て(7)に、実物資料は全て(8)に記入してください。

団体名： **(京都島根ジフテリア事件に関する資料)** *文献目録を別紙として添付したが最近の収集分は未登録

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(1) 薬害の内容・実態に関する説明資料	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府衛生部編『京都ジフテリア予防接種禍記録』1950.3刊 ・当時の新聞記事コピー 	530頁	・作成していない	・提供不可	・全部提供可能	
(2) 被害者の手記等	<ul style="list-style-type: none"> ・生存被害者、田井中克人氏の著書2点 ・京都ジフテリア予防接種禍事件—69人目の犠牲者(新風舎文庫2005.8) ・69人目の犠牲者—京都ジフテリア予防接種禍事件(ウインかもがわ2003/8) 	本2冊	・作成していない	・全部提供可能		
(3) 訴訟資料	<ul style="list-style-type: none"> ・京都地裁判決謄本のコピー 	1冊	・作成していない	・提供不可	・全部提供可能	
(4) 団体の活動記録、広報、定期刊行物等	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族会の会誌?が1点あるのみ? 	1冊	・作成していない	・提供不可	・提供可能	

	Q1. 貴団体では、薬害に関する資料として、どのようなものを保有していますか。			Q2. 仮に「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」ができるとした場合、貴団体からどのような資料を提供可能ですか。		
	具体的な資料の内容(標題等。代表的なもののみで可。)を記入してください。	保有量(約〇冊等)	目録を作成していますか。(該当欄に〇)	原本を提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	原本を提供できない資料について、写しを提供可能ですか。 (該当欄に〇をしてください)	写しも含めて提供できない資料がある場合、その資料の概要を記入してください。
(5) 薬害に関連する疾病に関する資料	<ul style="list-style-type: none"> ・当時の京都市衛生課長が被害児の症状を集約し、論文化した(京都大学博士論文) ・1949年の伝染病学会(現在の感染症学会)で、京都・島根の患者を診た医師らの発表、抄録あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・10頁ほど ・全50頁ほど 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文提供可 ・学会抄録可 	
(6) 薬害に関する学術研究	<ul style="list-style-type: none"> ・同事件研究会会員による学会発表抄録、原著論文などが数本 ・日本応用心理学会総会における大会企画としてシンポ開催、その論文集 ・旧国立予防衛生研究所員による論文ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・全50頁ほど 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部提供可能 	
(7) 映像資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本ニュース ジフテリア問題 その後」およそ60秒 1948.12.28 NHK所蔵、川崎市民ミュージアムで視聴可 ・近年報道された映像5本 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD1枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部提供可能 	
(8) 実物資料(書籍・印刷物・映像以外の資料)	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し 					
(9) その他	<p>【その他に資料等が保管されている場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都・島根ジフテリア予防接種禍事件に関する資料一覧(目録)【京都府・市】 ・京都・島根ジフテリア予防接種禍事件医学的発表(目録)【京都府・市】 ・当時の行政資料:厚生省簿冊10、京都府庁文書、京都市役所文書、島根県庁簿冊3 京都市文書:マイクロ6千コマとマイクロ化やり残り原本2箱 昭和61年マイクロ化、原本2箱は2011.3発見 患者票・カルテ【京都府・市】 ・GHQ/SCAP文書、プランゲ文庫【国会図書館他】 ・刑事訴訟記録【京都地検】 ・京都地裁判決謄本【厚労省と京都府庁】 ・当時の新聞記事【京都市会事務局に現物、マイクロは京都府立総合資料館などにある】 	<ul style="list-style-type: none"> ※京都府・市は件名目録あり。府は一般公開されている。 				